

平成25年度入学者（大学） 各位

## 【 重 要 】

# 日本学生支援機構奨学金関係手続について

## 1. 高等学校等で奨学生採用候補者となっている方

- (1) **4月9日以降**に学生支援課奨学支援担当（高等教育推進機構④番窓口）で奨学生採用候補者決定通知を提示し、「学校パスワード（ID・パスワード）」を受け取ってください。
- (2) その後、期限内に「進学届」の入力をインターネットで行ってください。
- (3) 「進学届」の手続き後、正式に奨学生として採用されると「奨学生証」「返還誓約書」等の書類が配付されます。  
配付の準備ができ次第、奨学金関係掲示板（高等教育推進機構掲示板③番）でお知らせします。

◆「進学届」入力期限【厳守】◆ ※入力開始は4月9日（火）から

第一回締切 4月24日（水） 初回振込予定日 5月16日（木）

第二回締切 5月26日（日） 初回振込予定日 6月11日（火）

※期限を過ぎると、奨学生採用候補者としての資格を失います。

## 2. 高等学校等で奨学金を貸与していた方

高等学校等で日本学生支援機構奨学金を借りていた方は、在学届の提出により在学期間内（最短修業年限）は、奨学金の返還が猶予されます。

期限内に「在学届」の提出がない場合は、既に貸与された奨学金が返還猶予になりませんので奨学金を返還することとなります。

※上記「進学届」の手続きを行った方は、「在学届」の提出は不要です。

◆「在学届」提出期間【厳守】◆

4月9日（火）～4月26日（金）

○問い合わせ先○  
学務部学生支援課奨学支援担当  
（高等教育推進機構④窓口）  
札幌市北区北17条西8丁目  
☎（011）706-7531